



広報 かみいた

No.305
2023.11



町議会議員当選者決定、就任・退任ごあいさつ 4

令和5年度上板町文化祭 5

さくら保育所入所申込受付 6

議会だより 18~21

インスタ始めました



かみいた防災フェスタ2023を実施しました。(令和5年10月15日 実施の様子)

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口 令和5年9月末現在 ○世帯数／4,990世帯 ○人口／男5,479人／女5,858人／計11,337人

令和5年度 全国防犯栄誉章受章



銅章
中川直氏



銀章
中村崇氏

令和5年10月19日、令和5年徳島県安全で安心なまちづくり推進大会において、防犯功労者表彰式典が開催され、上板町防犯推進員協議会の中村 崇氏が銀章、中川 直氏が銅章を受章されました。中村氏、中川氏は上板町防犯推進委員協議会員として、長年にわたり地域安全活動に努められ、犯罪の予防及び少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今回の受章となりました。

栄えある受章を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りしています。

●お問い合わせ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

令和5年8月17日(木)～20日(日)に鳴門アミノバリューホルにて開催された第54回全国中学校体育大会に柔道の徳島県代表として上板中学校より李保凜乃さん（3年女子団体、個人）、松尾理佐さん（3年女子団体、個人）、佐野はる乃さん（2年女子団体）、黒田剛希さん（3年男子個人）、清水紳さん（2年男子個人）の5名が出場しました。各選手とも先に開催された県予選にて優勝、準優勝の成績を納め、全中への切符を手にしました。

全中では惜しくも上位入賞とはなりませんでしたが、選手達は徳島県代表として最後まで一生懸命に試合に臨んでおりました。



全国中学校 体育大会出場!



●お問い合わせ● 上板町教育委員会 ☎ 088-694-6814

健康づくり 推進活動功労者 表彰受賞

安田 孝子 氏



令和5年9月4日（月）あわぎんホールにおいて、健康を考える県民のつどいが開催され、安田孝子氏が「健康づくり推進活動功労者表彰（個人）」を受賞されました。

氏は平成20年より上板町食生活改善推進協議会の一員として活動されており、長年食生活改善の観点から健康づくりボランティアに取り組まれています。今回その活動及び功績が評価され、知事表彰の運びとなりました。栄えある受賞を称えるとともに、今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたします。

●お問い合わせ●

上板町役場 健康推進課 ☎ 088-694-6810



●お問い合わせ●

上板町役場 健康推進課 ☎ 088-694-6810

災害時の 避難生活に備えて

赤十字災害用移動炊飯器 『専用鉄板』引渡式

10月14日、上板町老人福祉センターにおいて、災害用移動炊飯器「専用鉄板」引渡式が行われ、日本赤十字社徳島県支部の新居事務局長から上板町分区上板町赤十字奉仕団平野委員長に、災害用移動炊飯器「専用鉄板」が引渡されました。

現在の「煮る・炊く」中心の焼き出しに加え、「焼く」の味が追加され、避難者にとって普段の食生活に近づく味となります。

今後避難訓練を重ね、もしもの災害時には迅速な対応がとれるようになっていきます。



▶日本赤十字社からの引渡式

▶上板分区赤十字奉仕団

●お問い合わせ● 上板町社会福祉協議会 ☎ 088-694-6155

令和5年
11月25日(土)
26日(日)
上板町中央公民館
農村環境改善センター

令和5年度 上板町文化祭



開会式 11月25日(土)10:00～ 農村環境改善センター 2階

展示等の部 (出展団体)

あおばの郷・プレジールあおば (一社)ジャパンブルー上板 上板古事記研究会
上板町華道連盟 上板町更生保護女性会 上板町公民館書道講座 上板町消費者協会
上板町食生活改善推進協議会 上板町身体障害者会 上板町短歌講座 上板町俳句講座
上板町ボランティア連絡協議会 上板町薬草協会 上板町老人福祉センター講座 つるしかざり教室
メンタルヘルスボランティア「たんぽぽ」 上板町さくら親の会 上板町社会福祉協議会
神宅小学校 東光小学校 松島小学校 高志小学校 上板中学校

25日(土)
10:30～16:00
26日(日)
9:00～15:00

上板町藍染研究会

藍染め体験
・ハンカチ染め
・まつぼっくりツリー

上板町キラキラひろば

・絵本の読み聞かせ
・かんたん工作

芸能大会 (出演団体)

25日(土)
10:30～
農村環境改善センター
2階ステージ

上板町あじさいコーラス
上板町永扇会
上板町カラオケ三鳥会
上板町カラオケ連合会
上板町雁音流寿美歌会
上板町公民館日本舞踊講座
上板町消費者協会
上板町ファミリークラブ太極拳
上板町フラダンス講座
上板町老人会芸能部
吟道瑞祥流上板支部連合
乃木流吟剣詩舞道徳島県本部上板支部

バザー (参加団体)

26日(日)
11:00～
農村環境改善センター
1階

(一社)ジャパンブルー上板
上板町更生保護女性会
上板町商工会女性部
上板町母子福祉会
上板ライオンズクラブ
子育て支援ボランティア

一般社団法人
ジャパンブルー上板
うどん販売

11月25日(土)・26日(日)
上板町役場前



上板町商工会青年部

ラムネ早飲み大会 2023



11月26日(日)

受付 12:00～ 開始 13:00
農村環境改善センター 2階

● お問い合わせ ● 上板町文化協会事務局 上板町教育委員会 ☎ 088-694-6814

令和6年度 さくら保育所入所申し込み受付

令和6年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申込書を受付期間中にさくら保育所へ提出してください。

入所申込書は、さくら保育所または、役場民生児童課にあります。(令和5年11月15日から配布開始)

また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申し込みをしてください。定員に余裕がある場合に限り入所できます。(受付期間終了後の申し込みは、受付できません。)

保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

- ①就労（フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的に全ての労働を含む。）
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または、長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧

入所対象児 満6ヶ月～3歳児まで
(令和2年4月2日以降に、生まれた乳幼児)

受付期間 令和5年11月20日～令和5年12月1日
(土・日・祝日は、除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時

受付場所 上板町立さくら保育所



- ⑥求職活動（3ヶ月以内）
- ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業（継続利用が必要である場合）
- ⑩その他①～⑨に類する状態として町長が認める場合

●お問い合わせ● 上板町立さくら保育所 ☎088-694-8180

障害児福祉手当・特別障害者手当について

障害児福祉手当

- ・20歳未満の在宅重度障がい児で、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とする程度の障害を有する方は、障害児福祉手当が受けられます。
ただし、受給者、配偶者、扶養義務者の所得制限や診断書等支給要件があります。

《申請に必要な物》

- ・申請書類一式（役場民生児童課に備えております）
- ・認定診断書（障がいの部位によって様式が異なります。役場民生児童課に備えております。）
- ・障がい児本人名義の通帳（保護者名義不可）
- ・世帯全員分のマイナンバーカード
- ・戸籍謄本

※申請を希望される場合は、診断書作成前に障がいの種類や程度については主治医と十分にご相談ください。

特別障害者手当

- ・20歳以上で在宅の最重度障がい者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。また、受給者、配偶者、扶養義務者の所得制限や診断書等支給要件があります。
- ・障がい者手帳を持っていない要介護4,5の方などでも対象になることがあります。

《申請に必要な物》

- ・申請書類一式（役場民生児童課に備えております）
- ・認定診断書（障がいの部位によって様式が異なります。役場民生児童課に備えております。）
- ・年金証書、年金額がわかる通知書等（老齢年金・障害基礎年金等、年金を受給している方）
- ・障がい者本人名義の通帳
- ・世帯全員分のマイナンバーカード
- ・戸籍謄本
- ・住民票謄本（家族全員分）

※申請を希望される場合は、診断書作成前に障がいの種類や程度については主治医と十分にご相談ください。

●お問い合わせ●

上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

令和5年度 農業用廃ビニール類の共同処理について

本町では、農業用廃ビニールの適正処理のため、回収日を設定しております。

今年度につきましても下記のとおり、回収を行いますので、出し方のルールを厳守し搬入して下さい。詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

- 回 収 日 令和5年11月28日(火) 9:00～15:00
- 場 所 板野郡農協 旧大山支所(神宅字堂床)
- 処理品目 塩化ビニール類、硬質プラスチック類

※注意事項

農業用廃ビニール以外の異物が混入しないように十分注意して下さい
塩ビと硬質プラでは、金額が異なるため分けて搬入して下さい

●お問い合わせ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

11月

は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です
虐待されている子どもたちを守ることができるのはあなたかもしれません

児童虐待の現状

令和4年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1039件でした。

また、令和3年度の児童虐待による死亡事例は、全国で74件に及んでいます。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

児童相談所虐待対応ダイヤル189

お近くの児童相談所につながります。(24時間365日通話料無料)

相談窓口

- 中央こども女性相談センター
☎ 088-622-2205
- 上板町 民生児童課
☎ 088-694-6811



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

虐待の定義

■身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせるなど

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

■ネグレクト(養育の拒否)

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かないなど

■心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

**気になることがあったら、
「通告」してください**



児童相談所虐待対応ダイヤル

いち はや く
189



通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えていた」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはあります。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気付き守ることができるのは、あなたかもしれません。



上板町シルバー人材センター会員募集

家でいるだけじゃもったいない! 60歳になったらシルバー人材センターに入会しよう。

仕事の依頼

シルバー会員の豊かな経験知識を生かして様々なお仕事を御引き受けします。
電話で問い合わせ頂ければ、ご相談に応じます。

会員になるには

上板町内に居住する原則60歳以上の方で働く意欲のある方。入会説明を受け、センターの趣旨に賛同し、入会申込書を提出して頂ければ会員になります。

入会手続き

センターに電話でお問い合わせ頂くか、センターにご来所ください。

主な仕事内容

- 一般作業分野：除草・草刈り・除草剤散布・屋内外清掃・墓地清掃など
- 農作業：にんじん収穫・庭木消毒など
- サービス業：調理補助・施設管理・ショッピングカート整理など
- 技能分野：庭木や果樹の剪定など
- 運転業務：送迎バス運転（大型免許所有の方）など

その他

- ①会員に合った仕事を紹介します。
- ②会員登録して頂いても必ず仕事が提供されるとは限りません。
- ③仕事をした報酬は、配分金として月末締め、翌月の10日にセンターから支払います。
- ④就業中、または就業途中で万一けがをした場合には、シルバー保険で対応します。

働く喜び 見つけてみませんか？



高齢者の社会参加を応援します!

仕事をされる方は、年会費として
1,000円納めていただきます。

お問い合わせ先

上板町社会福祉協議会
上板町シルバー人材センター
☎ 088-694-6155
所在地：上板町西字分字橋西 1-11

防犯教室

した。当日は付近をパトロールする上板町防犯推進委員協議会の紹介や不審者に遭遇した際の対処方法について学習することができました。



● お問い合わせ ●

上板町役場 産業課 ☎ 088-694-6806

振り込め詐欺防止キャンペーン

令和5年10月13日
（金）上板町消費者協会
主催で振り込め詐欺防止キャンペーんが行われました。徳島県板野
警察署協力のもと、「阿波銀行上板支店」「上板郵便局」前で特殊詐
欺の被害防止を呼びかけ、チラシを配布しました。



令和5年10月7日
(十) 上板町安楽寺にて上板町防犯推進委員協議会、徳島板野警察署合同で防犯キャンペーンとして、参拝者にグッズを配布し、振り込め詐欺防止を呼びかけました。

水道課からの お知らせ！

※宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

①家中の窓口を全て閉めますと、水漏れがわかります。

②メーターホックの「△」を開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

A close-up photograph of a water meter. The meter has a black face with white markings and a silver outer ring. A red arrow points from the bottom left towards the top center, indicating the location of the pipe connection point (パイロット). The number '603' is visible on the left side of the meter.

漏水が見つかったときは、個人負担で修理してください

※漏水修理に関するお知らせ

メーターより宅内側を修理する場合、特別な資格を必要とはしません。以下の例を参考に個人負担・個人責任で修理を行ってください。

①個人で修理材料を購入し漏水箇所を修理する。

②知り合いの技術のある人に

③ お願いして直してもいい。
水道業者に連絡して修理してもらう。

（水道業者に心当たりがない場合は、上板町役場ホームページ上に「上板町指定給水装置」事業者が記載されておりますので参考にしてください。）

浄化槽法定検査 のお知らせ

淨化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の方にお願いしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、（公社）徳島県環境技術センターから対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

令和5年
11月21日～12月4日

上板町全域
お問い合わせ

徳島県環境技術センター
電話 088(636)1234
●浄化槽なんでも相談窓口
088(636)1177

● 転出・婚姻等・世帯状況に異動があつた場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

□ 座振替

□ 座振替の手続

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 納期は次のとおりになっています。 納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。 | |
| 国民健康保険税 | 後期高齢者医療保険料 |
| 11月30日 (5期) | 11月30日 (4期) |
| 上板町役場 税務課 ☎088-694-6807 | 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810 |

マイナンバーカード関連 サービスの誤登録等が あれば下記までお問い合わせください



マイナンバーカードは安全です。

- ①顔写真付きのカードだからなりすまし防止
- ②ICチップにはプライバシー性の高い個人情報は入っていません
- ③個人認証機能はパスワードがないと使えない
- ④不正に読み出そうとするとICチップが壊れる
- ⑤万が一紛失しても24時間365日利用停止できる

●お問い合わせ ●マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

「年金の日」・ 「ねんきんネット」

11月30日(いいみらい)
は「年金の日」です!!

自身の年金記録や年金見
込額を確認し、将来の生活設
計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利
用いただると、パソコンやスマ
ートフォンからいつでもご
自身の年金記録を確認できる
ほか、ご自身の年金記録から
さまざまな条件を設定した上
で、年金見込額の試算をする
ことができます。

詳しく述べ、日本年金機構
ホームページを覗下さり。
●日本年金機構ホームページ
(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



●お問い合わせ

日本年金機構
徳島北年金事務所
☎088(655)0200

生理用品の提供

上板町では「女性つながり
サポート事業」の一環として、
生理用品の提供を実施してい
ます。

本事業は「つながり支援ビ
アサポートとくしま」として、
徳島県が委託している「特定
非営利活動法人 GW-E」
と連携し実施するものです。

●提供窓口

住民人権課

●提供の条件

- ・女性1人につき1パック
(なくなり次第終了となり
ます)
- ・男性の方にはお渡しできま
せん

●提供方法

ピアサポートターが配布して
いるカード等をご提示いただき
くか、提供窓口に設置してい
るリーフレットを指さして合
図をしていただぐだけでもか
まいません。

可能な限り女性職員からお
渡しします（書類申請等は不
要です。名前、住所等の個人
の特定は行いません）。

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809

令和6年度 研修生を募集します！

1年間の研修により、林業
の現場で即戦力となる知識・
技術を習得できます。

※令和5年度中に試験を3回
行い30名を募集予定

●募集期間

令和5年7月1日(土)～
令和6年1月26日(金)

●試験日

第1回 令和5年12月3日(日)
第2回 令和6年2月4日(日)
第3回 令和6年2月4日(日)

●入学金・研修費用 必要資格取得無料

・さらに条件を満たせば「緑の
青年就業準備給付金」年間最
大155万円支給。

徳島板野警察署協議会委員を紹介します。

徳島板野警察署では、令和
5年6月1日、地域における
安全に関する問題を協議する
ため、徳島県公安委員会の委
嘱により次の方々を徳島板野
警察署協議会の委員として選
任しました。

・三好 健夫 委員
・今川 智久 委員

委員は、地域住民を代表し
※上板町の委員のみ掲載

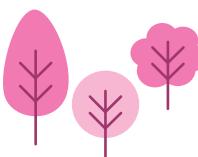
●お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎088(694)6824

て、少年非行、交通安全、犯
罪予防、その他地域の安全に
関する問題等について、警察
署長に意見や要望を表明して、
警察の業務運営に反映させた
り、協議して解決策を検討し
たりすることを任務としてい
ます。



とくしま林業アカデミー
WEBサイト



くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

●日時

令和5年11月28日(火)
午後1時30分から

●場所

馬道会館

上板町西分子原測18-1
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●開設日

令和5年11月15日(水)

各種相談

●開設時間

午後1時30分～午後3時30分

●開設場所

上板町老人福祉センター

●お問い合わせ

上板町役場 総務課
088(694)6801

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和5年11月は次のとおり予定しています。

●開催場所
上板町中央公民館
(役場2階) 第1会議室

令和5年11月16日(木)
午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室
088(664)3701
沖洲マリンターミナルビル
内 あいぽーと徳島

「あい」に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援室『あい』は、さまざまなお悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただけます。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。

ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずは「相談ください。」

「あい」のご利用案内

●受付時間
月曜日～金曜日
9時～17時(土日祝休み)
※平日の利用が難しい方に
は毎月第4土曜日 19時～21時(要予約)で相談を受け付けております。

●電話番号
088(6337)6006
★相談は無料です。秘密は厳守します。匿名でも大丈夫です。なので、どうぞお気軽にご相談ください。

●電話番号
088(6337)6006
ではフリーリング・オフができるません。私達、消費者自身が気をつけて購入することが最も重要です。

そのためにも、最終契約画面の確認と契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

不安に思うことや困ったことがあれば左記までご相談下さい。

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

ネット通販 最終契約画面の確認を!

ネット通販の「定期購入」に関する相談が増えています。その中でも多かったのが、化粧品・健康食品・電子たばこなどの商品でした。

「いつでも解約できます」という広告を見て購入したのに、「1回のみの購入では解約

できない。」「中途解約金が発生する。」などと言われ、申し込み時に想定した以上の支払いが必要になった。というケースや「特別割引クーポン」を使用したことで消費者が気付かぬうちに購入回数の条項がある定期コースに変更されてしまった。などのケースがあります。どちらも「最終確認画面」の文字が小さかつたり多数回スクロールしないと確認できなかつたりと、消費者が認識しづらいことが原因と考えられます。

確認画面の文字が小さかつたりと確認できなかつたりと、消費者が認識しづらいことが原因と考えられます。どちらも「最終確認画面」の文字が小さかつたり多数回スクロールしないと確認できなかつたりと、消費者が認識しづらいことが原因と考えられます。

基本ネット通販(通信販売)ではフリーリング・オフができるません。私達、消費者自身が気をつけて購入することが最も重要です。

そのためにも、最終契約画面の確認と契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

不安に思うことや困ったことがあれば左記までご相談下さい。

●上板町消費生活相談窓口

088(694)6816

秘密厳守・相談無料

受付 平日9時～12時
時～16時30分(土・日・祝)
年末年始を除く
13



保健師からのお知らせです



1 高齢者のインフルエンザ予防接種について

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑥の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和33年10月・11月・12月及び昭和34年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができる予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

② 実施期間

令和5年10月1日から令和6年1月15日（医院の診療時間）

※予約及び接種については、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

③ 接種回数 1回

④ 持っていくもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（住所と年齢確認のため）

予診票 } 接種済証 } ※町内接種医療機関には設置しております。



⑤ 費用 自己負担額 800円

⑥ 町内接種医療機関（あいうえお順）

| |
|-------------------------------|
| 井関クリニック 井関俊彦医師 ☎ 088-637-6066 |
| 友成 医院 友成信二医師 ☎ 088-694-5515 |
| 野田 医院 野田泰弘医師 ☎ 088-694-2009 |

※町内接種医療機関には予診票等を設置しておりますので、直接町内接種医療機関へお申し込みください。

⑥の町内接種医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を窓口へ取りにお越し頂くか、郵送にてお渡しいたしますので、上板町役場 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344までお問い合わせください。



●お問い合わせ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

2 各種集団健(検)診について

| 項目 | 対象者 | 検診内容 | 自己負担金 | 定員 |
|---------|---------------------|---------------------------|--------|-----|
| 胃がん検診 | 40歳以上 | バリウム検査 | 1,000円 | 36名 |
| 大腸がん検診 | | 便潜血検査2日法 | 500円 | |
| 肺がん検診 | | 胸部X線撮影 | 無料 | |
| 特定健康診査※ | 40歳以上 (※受診券が必要) | 身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察 | 1,000円 | |
| 乳がん検診 | 40歳以上の女性 (2年に1回) | マンモグラフィー撮影 | 1,500円 | 30名 |
| 骨粗鬆症検診 | 40歳以上の女性 | 前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。 | 500円 | 36名 |
| 頸部超音波検査 | 20歳以上 | 超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。 | 3,300円 | 24名 |

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)

《検診日程》

| 実施日 | 受付時間 (時間予約制) | 検診項目 | | | | | | | 申込み期間 |
|-----------|-----------------|------|----|---|----|---|---|----|-------------|
| | | 胃 | 大腸 | 肺 | 特定 | 乳 | 骨 | 頸部 | |
| 11月30日(木) | 13:30～15:30 | | | | | ● | ● | | 受付中 |
| 12月7日(木) | 8:30～11:00 | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 1月23日(火) | 9:00～10:00 | | ● | | | | | ● | 12/11より受付開始 |

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階 (*受付場所は変更になる場合があります。)

《申込み》 保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

乳がん検診を希望される方へ ~ご注意ください~

日本乳癌検診学会より、乳がん検診については、新型コロナワクチン接種前に受診するか、ワクチン接種後少なくとも4～6週間後の間隔をおいてから受診することが推奨されています。(新型コロナワクチン接種後の反応性リンパ節腫大への偽陽性を予防するため。)

今回の検診を受けていただける方は、
右の表の通りです。

| 検診日 | コロナワクチン接種日 |
|------------|-------------------|
| ① 11/30(木) | 10/19(木) 以前にお済みの方 |
| ② 12/7(木) | 10/26(木) 以前にお済みの方 |

なお、今回の検診を受けることができない場合は、医療機関で実施する個別検診で受診していただくことができますので、保健相談センターまでお問い合わせください。

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

3 個別検診について

| 検診名 | 対象者 | 自己負担金 | 検診期間 |
|---------|-----------------|--------|---------------------------|
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性（2年に1回） | 1,200円 | 令和6年3月31日まで (医院の診療時間内) |
| 乳がん検診 | 40歳以上の女性（2年に1回） | 1,500円 | |
| 胃内視鏡検診 | 50歳以上の方（2年に1回） | 4,100円 | |

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》県内広域医療機関

《申込み》保健相談センター・保健師まで（☎088-694-3344）にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票を送付いたします。

4 いい歯の日について

11月8日は、いい歯の日

歯みがきなどの日頃のケアや定期健診
あなたの行動次第でいい笑顔が続きます

徳島県口腔保健支援センター
(徳島県健康づくり課内)
TEL 088-621-2736

知ってい
ますか？

むし歯を防ぐ「フッ素」の働き！！

- 歯の質の強化
- エナメル質の再石灰化を促進
- 虫歯菌の働きを抑制する

「フッ素」がこの3つの働きでむし歯の発生と進行を防いでくれます

むし歯とは・・・

歯質・細菌・糖分、この3つの要素が重なったとき、時間の経過とともにむし歯が発生します。
毎日の歯みがきでお口の環境を清潔に保つことが大切です。

お口の健康を守るために定期的に歯科健診に行きましょう！

むし歯予防に！フッ素入り歯みがき粉の効果的な使用法！

| 年齢 | 使用量 | 歯磨剤のF濃度 | 注意事項 |
|------------------|-----------|----------------------------|------------------------------|
| 6か月(歯の萌出) ～2歳 | 切った爪程度の少量 | 500ppm(泡状歯磨剤 1000ppm) | 仕上げみがき時に保護者が行う |
| 3歳～5歳 | 5mm程度 | 500PPM(泡状・M F P歯磨剤1000ppm) | 就寝前が効果的歯みがき後5～10mlの水で1回のみ洗口 |
| 6歳～14歳 | 1cm程度 | 1000ppm | 就寝前が効果的歯みがき後10～15mlの水で1回のみ洗口 |
| 15歳以上 | 2cm程度 | 1000～1500ppm | 就寝前が効果的歯みがき後10～15mlの水でのみ洗口 |

徳島県口腔保健支援センター(健康づくり課内)
TEL 088-621-2736

5 歯周病検診実施について

*40歳、50歳、60歳、70歳（下記の生年月日）の方には、11月中旬に「歯周病検診受診券」を送付いたします。検診期間は令和6年1月31日まで（医院の診療時間内）です。
この機会に歯周病検診を受診しましょう。

| | |
|----------------------|----------------------|
| 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生 | 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生 |
| 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生 | 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生 |

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

11月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

| 月日 | 時 間 | 場 所 | 内 容 | 担 当 |
|------|-------------|----------|-------------|-----------------|
| 11/7 | 13:30~15:00 | 保健相談センター | 個別健康相談 | 保健師・管理栄養士 |
| 12/5 | 13:30~15:00 | 保健相談センター | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・管理栄養士・理学療法士 |

II 集団がん検診

| 月日 | 時 間 | 受付場所 | 内 容 | 該当者 |
|-------|-------------|----------|------------------------------|---|
| 11/30 | 13:30~15:30 | 保健相談センター | 乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 骨粗しょう症検診 | 40歳以上の女性の住民の方 募集人数 乳がん検診:30名 骨粗しょう症検診:36名 |

III 乳幼児健康診査

1. 3歳児健康診査

| 月日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 該当者 |
|-------|---------------|----------|-----------------------------------|---------------------|
| 11/15 | ※個別通知にて案内します。 | 保健相談センター | 問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談 | 令和2年3月1月～令和2年5月31日生 |

2. のびのび子育て教室

| 月日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 該当者 |
|-------|------------|----------|-------------------------------|---------------------|
| 11/10 | 9:50~10:00 | 上板町中央公民館 | 離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について | 令和5年5月6日～令和5年8月25日生 |

●お問い合わせ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

令和5年 11・12月分
(11/1～12/10まで)

在宅当番医

■ 担当時間 ■

平日18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は
(088)です。

11月

| | | |
|-------|-------------------|----------|
| 1(水) | 三 愛 内 科 | 672-0176 |
| 2(木) | 奥 村 医 院 | 692-2403 |
| 3(金) | こやま小児科内科クリニック | 637-3211 |
| 4(土) | 山 田 眼 科 藍 住 | 692-8118 |
| 5(日) | こうのINRクリニック | 693-1103 |
| 6(月) | 福 島 内 科 | 672-4970 |
| 7(火) | 新 野 医 院 | 672-0571 |
| 8(水) | 近 藤 内 科 医 院 | 672-5630 |
| 9(木) | ファミリークリニックしんの | 672-5148 |
| 10(金) | み や ざ き 内 科 診 療 所 | 672-6618 |
| 11(土) | たかた整形外科・せぼねクリニック | 698-8689 |
| 12(日) | 杉みね整形クリニック | 693-1021 |
| 13(月) | 藍住たまき青空クリニック | 678-7727 |
| 14(火) | 友 成 医 院 | 694-5515 |
| 15(水) | 井 関 ク リ ニ ッ ク | 637-6066 |
| 16(木) | 上板整形外科クリニック | 637-6600 |
| 17(金) | 川 原 眼 科 | 694-8388 |
| 18(土) | 山 根 眼 科 | 692-8171 |
| 19(日) | 増 田 ク リ ニ ッ ク | 693-3020 |
| 20(月) | 浦 田 病 院 | 699-2921 |

11月

| | | |
|-------|-------------------------|----------|
| 21(火) | 芳 川 病 院 | 699-5355 |
| 22(水) | 西 條 内 科 耳 鼻 科 | 692-8711 |
| 23(木) | 小 松 泌 尿 器 科 | 692-1277 |
| 24(金) | 春 藤 内 科 胃 腸 科 | 699-3777 |
| 25(土) | 富 本 小 児 科 内 科 | 692-7228 |
| 26(日) | 新 野 医 院 | 672-0571 |
| 27(月) | 井 上 医 院 | 699-8070 |
| 28(火) | 谷 口 耳 鼻 咽 喉 科 ク リ ニ ッ ク | 699-2787 |
| 29(水) | か ま だ 眼 科 | 678-8585 |
| 30(木) | 矢 野 医 院 | 692-4411 |
| 1(金) | 有 住 内 科 ク リ ニ ッ ク | 698-8655 |
| 2(土) | 中山産婦人科・小児科 | 692-0333 |
| 3(日) | 大 久 保 内 科 | 692-1220 |
| 4(月) | 越 智 内 科 胃 腸 科 | 698-3111 |
| 5(火) | 吉 野 川 病 院 | 698-6111 |
| 6(水) | 新 居 内 科 | 698-8808 |
| 7(木) | 田 根 内 科 | 698-0123 |
| 8(金) | い の も と 眼 科 内 科 | 698-8887 |
| 9(土) | 内科クリニック・オクムラ | 692-4771 |
| 10(日) | 藍住たまき青空クリニック | 678-7727 |

担当時間以外 の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稻 次 病 院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急救命病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



とくしまの小児救急医療体制

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の受給者証をお持ちのうえご利用ください。

各医療機関
所在地



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

歩いてポイ活！ かみいたGOGO！ウォーキングを開催！

町民の皆さんのがんの保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、「歩いてポイ活！かみいたGOGO！ウォーキング」を開催します！

当日は、色づく紅葉を楽しみながら約3キロと5キロのコースをウォーキング。ウォーキング後は、町内企業の商品が当たる「お楽しみ抽選会」や、技の館内のWAZA CAFFEでイベント限定の軽食をご用意しています♪

また、徳島健康ポイントプロジェクト「テクとく」のアプリをダウンロードされている方に通常1日80ptのところ、200pt贈呈。

この機会に「楽しく」「お得に」ウォーキングを楽しもう！

日時 令和5年11月18日土

小雨決行

受付 午前8時40分～

開始時間 午前9時（スタート）

終了時間 午前12時頃（予定） 昼食後、自由解散



■定員 50名

■集合場所 技の館 正面玄関前駐車場（上板町泉谷字原東32-4）

■参加対象 どなたでも参加できます。【参加無料】

※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。

■申込方法 お電話にてお申し込みください。

【申込締切 令和5年11月15日（水）】

■申込先 上板町役場 健康推進課

☎088-694-6810

■持ち物 飲み物・タオル・雨具など

ウォーキングコース

■初級コース【約3キロ】

技の館周辺

■中級コース【約5キロ】

技の館（スタート）→

上板SA登り（トイレ休憩）→

薬草公園 → 技の館（ゴール）

●お問い合わせ●

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

認知症と人生会議(ACP)についての講演会 「認知症の母が命懸けで教えてくれたこと」

映画を撮影した 信友直子監督 講演会



人が生きて老いてゆく先には、必ず死と別れがあります。
でも人生の最終章は悲しいだけではありません。
お互いを思いやり、かわす笑顔もありました。
今回もまた、誰もが自分の事として
感じてもらえる物語になったと思います。



2018年に動員20万人を超える大ヒット
日本中を深い感動でせんあの物語には続きがあった！

令和5年12月3日日

12:30～13:00 受付

13:00～14:45 映画上映

14:45～15:00 休憩

15:00～16:00 講演会

定員300名
要申込

※11月30日締切



北島町立図書館・創世ホール

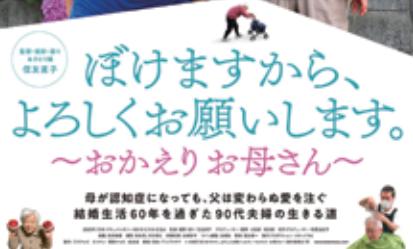
3階 多目的ホール

板野郡北島町新喜来字南古田91

[主催] 板野郡医師会

[共催] 松茂町 北島町 藍住町
板野町 上板町

在宅医療・介護連携推進事業



●お問い合わせ・申し込みは ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

防災意識向上プロジェクト を開催します。

【演題】「東日本大震災の被災地、
岩手県大槌町の事例から学ぶ」

【内容】震災についての体験談、教訓について
時間の経過ごとの被災地の様子について
避難所の状況について
情報及び情報発信の重要性について
※内容は変更になる場合がございます

日時：令和5年12月17日(日)

時間：10時～11時30分

場所：上板町役場 2階 中央公民館 大会議室

定員：100名

○申込方法

お電話または窓口設置の申込用紙にてお申し
込みください。

※申込用紙はHPでもダウンロードできます。
(申込締切 令和5年11月30日(木))

○申込先 上板町役場 企画防災課

●お問い合わせ・お申し込みは●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

上板町文化センター ふれあい祭り

開催目的

「ふれあい祭り」を開催すること
により、人権啓発の住民交流の拠
点となる開かれたコミュニティーセンターとして発展し、隣保館活
動の活性化と福祉の向上を図ることを目的として実施します。

◇作品展◇

9:00～15:00

吊し飾り パッチワーク
生け花 書道教室
フラワー アレンジメント
古典講座
折り紙教室



◇健康相談◇

保健師による血圧測定等の
健康相談を実施いたします。
「体調面で心配な事」「
保健師に聞いてみたいこと」
お気軽にご相談下さい
時間 10:00～11:30まで



◇主な行事内容◇

- × 緑化推進用花苗配布
 - × お餅の配布
 - × 女性の会による「うどん」コーナー
 - × 「たこ焼き」コーナー
- ☆11:00～13:00まで☆
各先着 200名様 受付にて無料引換券をお配りします。
但し、時間内でもなくなり次第終了します。
小・中学生にはお土産を準備しております。(先着70名)

皆様のお越
しを、お待ち
しております。



上板町自主防災組織連絡協議会

避難所運営訓練を行います!

避難所での生活を想像したことがありますか？普段とは違った環境で生活することは、心身へのストレスも大きなものとなります。避難所でより快適な生活ができるよう、日頃から訓練をしておきましょう。

日時 11月19日(日) 9:00～12:00ごろ(予定)

雨天
決行

場所 東光小学校 体育館

避難所にある備蓄の確認や使用方法及び避難所運営の仕方を学び、災害に強い地域づくりを目指しましょう。



【その他展示など】

- ハザードマップ
 - 被害想定図
 - 防災グッズ展示
 - 要約筆記
- など

●主催 上板町自主防災組織連絡協議会

●共催 上板町役場 企画防災課

●お問い合わせ 事務局(上板町役場 企画防災課)

☎088-694-6824

日本遺産 藍のふるさと阿波 9市町連携パネル展 『藍にまつわる地域の人々』 開催のご案内

日時 令和5年11月21日(火)～11月30日(木)
(月曜休館) 午前9時～午後4時30分

場所 上板町立歴史民俗資料館

内容 藍にまつわる地域の人々の紹介



令和元年度に日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」。令和5年度はそれぞれの市町において、阿波藍にゆかりのある人々を紹介する連携パネル展を開催します。



●お問い合わせ●

上板町立歴史民俗資料館 ☎088-694-5688

議会だより 上板町議会

令和5年7月～9月 「議会のうごき」



質問1
高齢者外出バス・タクシー料金助成事業について



岩野角雄議員

一般質問

①助成対象者は

答弁 廣野健康推進課長

上板町に住民票があり在宅で生活する65歳以上の高齢者が対象となる。65

歳から74歳までは運転免許証を返納しているか運転免許を持っていないことが要件となる。75歳以上の方は全て申請可能であるため、75歳以上であれば車で移動している人も申請できる。

②自らの移動手段の確保が困難な高齢者等、移動手段がなく本当に困っている方々に助成すべきではないか。

答弁 松田町長

高齢者外出バス・タクシー料金助成事業は、高齢者の福祉増進を図ることを目的としており、障害者、病気療養者等への助成額は、財政状況を考慮しつつ助成の対象について今後検討する。

高齢者の災害時個別避難計画について

①災害発生時に自力で避難するのが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者名簿登録者1619名、個別避難計画作成者140名、作成率8.6%である。

答弁 高原民生児童課長

令和5年1月1日現在の避難行動要支援者名簿登録者1619名、個別避難計画作成者140名、作成率8.6%である。

②個別避難計画の作成が進んでいない進まない原因・理由は

答弁 高原民生児童課長

災害時、地域で声を掛け合い家族や近所の方と一緒にスムーズに避難できるよう個別避難計画は必要であるが、地域に支援者がなかなか見つからない。町から積極的に働きかけて避難支援者を確保するべきでは

答弁 吉田企画防災課長

①令和5年の火災発生件数、救急件数は数4件、うち消防局出動件数2件、消防署救急出動件数390件である。

②第十新田地区の消防水利の現状は1月から8月20日までの火災発生件数4件、うち消防局出動件数2件、消

水槽は無い。旧吉野川は2箇所で取水可能である。

③旧吉野川は樹木・雑草が生い茂り取り明けるなど地元や消防団等と協議し、消防水利の確保に努めるべきで

④消防車や救急車が通れない狭隘な町道の拡幅整備は

答弁 佐藤建設課長

町道は714路線、総延長は約275kmある。消防車・救急車、農業用トラクターなど大型化している。緊急車両等が進入できない道路の解消に努める。

答弁 松田町長

町道の改良は、地元より拡幅要望があり隣接土地所有者全員から用地協力が整った路線から優先順位をつけ予算の範囲内で事業を進める。

ケアマネージャー等の福祉専門職などに協力依頼し、個別避難計画作成に努め、地域で命を守る行動、無事避難できる体制づくりに取り組む。

には、長期間安定して取り扱い可能な商品にすべきと考える。

1次産業である農業生産、また、加工の2次産業と、サービスや販売の3次産業までを融合することで、生産物の価値が上がり、農業経営者の所得向上につながり、上板町商工会とも連携して、全てが一丸となつて今後の町内の農業全体の振興に努めていく。

質問2

上板町の経費削減について

①議場におけるタブレット端末の導入について

議員も理事者側も同時にノート型パソコン・タブレット端末を導入することで、人件費としては多大な抑制効果があり、事務の効率化を図る上で非常に大切と考えられる。近隣市町でも導入するにあたり、最初は反対の声もあつたそうだが、数ヶ月はペーパーでの議案書とタブレットを併用する。慣れてくると違和感が無くなり、今では便利と言われているそうだ。3年に1回タブレットを交換しても費用は、安くつき便利になる。

答弁 廣澤総務課長

議場におけるタブレット端末の導入については、経費削減も合わせて、全般的にもタブレット端末を利用した

上板町の経費削減について
ソコン・タブレット端末を導入する議員も理事者側も同時にノート型パソコン・タブレット端末を導入することで、人件費としては多大な抑制効果があり、事務の効率化を図る上で非常に大切と考えられる。近隣市町でも導入するにあたり、最初は反対の声もあつたそうだが、数ヶ月はペーパーでの議案書とタブレットを併用する。慣れてくると違和感が無くなり、今では便利と言われているそうだ。3年に1回タブレットを交換しても費用は、安くつき便利になる。

ペーパーレスシステムは議会でも利用する製品となるので、議員の皆様方や議会事務局の意見を聞きながら、導入に向けて進めていきたいと考える。



前田忠道議員

質問1

緊急通報システムについて

①周知後、加入や相談などの状況について

答弁 廣野健康推進課長

6月議会以降、緊急通報システムの認知度向上のため、周知徹底を図るよう指導を受け、高齢者のみならず、多くの方々に認知していただきため、8月の支部回覧において、案内チラシを全戸配布いたしました。

その後におきまして、これまでに問い合わせが5件あり、すでに取り付けたのが1件、申請準備中が2件、年齢未達や同居家族がいることによる対象外案件が2件という状況です。

質問2

幼稚園における外国語教育について

①専任教師の配置について

本町では、これまでたくさんの先生方が専任教師の配置について、中学校はもとより、小学校で英語が教科化される以前より、外国語教育に取り組んでこられました。幼稚園におきましても、

近隣においても、本年度中に松茂町が導入予定となつており、すでに導入済みの藍住町、石井町と合わせて3町に導入されることになる。上板町としても、議案書の作成や資料の配布方法など、どのような形で議会へ提供するのが最もDX化に繋がるか検討する。

答弁 廣澤総務課長

議場におけるタブレット端末の導入については、経費削減も合わせて、全般的にもタブレット端末を利用した

上板町の経費削減について
ソコン・タブレット端末を導入する議員も理事者側も同時にノート型パソコン・タブレット端末を導入することで、人件費としては多大な抑制効果があり、事務の効率化を図る上で非常に大切と考えられる。近隣市町でも導入するにあたり、最初は反対の声もあつたそうだが、数ヶ月はペーパーでの議案書とタブレットを併用する。慣れてくると違和感が無くなり、今では便利と言われているそうだ。3年に1回タブレットを交換しても費用は、安くつき便利になる。

軟性により、言語習得の観点からも効果的であると期待されています。

また、文化などの違いゆえ、日本語を英語に訳せるものばかりではなく、その文の違いがゆえに成り立つ表現もあることから、多様性なものやことや人について柔軟に受け入れられる人へと成長していくことも期待されます。

専任のネイティブ言語とする講師を配置することは、上板町内の幼稚園児のためになるうえ、今後、増えるかもしれない多国籍の子どもの受け入れもスムーズになるかと思うのですが

答弁 坂東教育委員会事務局長

現在、教育委員会の事務局と致しまして、上板町立幼稚園のあり方検討委員会を設置し、第1回目の会議を8月21日に開催させて頂きました。この委員会の検討事項と致しましては、人口減少、少子高齢化、保育のニーズの多様化等により、子ども子育てを取り巻く環境が変化していく中、将来に向けた町立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、教育内容の充実策のほか、効果・効率的な運営体制について検討を行つて頂き、基本的な考え方及び今後の運営について具体的な方策を答申して頂くこととなつております。

委員には町議会の代表と致しまして、総務常任委員長もおいでますので、ご提案の外国語教育についても議論をして頂ける事と考えています。

令和4年度決算について

①令和4年度決算予算現額55億27百万円に対して、多額の不用額（2億57百万円）が発生しているがその要因は

答弁 廣澤総務課長

人件費を除く不用額の大きな要因は、総務費で情報系電算機賃借料が半導体不足の影響で年度末にずれ込んだため、約24百万円執行残発生。民生費では、国給付金関係の繰越事業で（非課税世帯等臨時特別給付金及び子育て世帯等臨時特別支援給付金）約24百万円併せて障害者自立支援給付金等の扶助費で実績による給付のため約9百万円執行残発生。

②令和4年度決算の人事費予算総額12億13百万円に対する決算額11億45百万円と相当乖離しているが予算策定時の査定はどのようにしているのか

答弁 廣澤総務課長

予算査定時には、各費目における必要人数とそれに応じた給料を計上。資格を必要とする保育士・助教諭、特に会計年度任用職員は募集に対して応募が少ないので執行残発生。

その中で、外国語教育を取り入れ、特色ある教育を進めていくべきで有ると答申頂ければ専任教師の配置も含め



乾 崇議員

質問1

令和4年度決算について

①令和4年度決算予算現額55億27百万円に対して、多額の不用額（2億57

百万円）が発生しているがその要因は

人件費を除く不用額の大きな要因は、総務費で情報系電算機賃借料が半導体不足の影響で年度末にずれ込んだため、約24百万円執行残発生。民生費では、国給付金関係の繰越事業で（非課税世帯等臨時特別給付金及び子育て世帯等臨時特別支援給付金）約24百万円併せて障害者自立支援給付金等の扶助費で実績による給付のため約9百万円執行残発生。

②令和4年度決算の人事費予算総額12億13百万円に対する決算額11億45百万円と相当乖離しているが予算策定時の査定はどのようにしているのか

答弁 廣澤総務課長

予算査定時には、各費目における必要人数とそれに応じた給料を計上。資格を必要とする保育士・助教諭、特に会計年度任用職員は募集に対して応募が少ないので執行残発生。

その中で、外国語教育を取り入れ、特色ある教育を進めていくべきで有る

と答申頂ければ専任教師の配置も含め

のが最もDX化に繋がるか検討する。

業費(支弁人件費)は、歳出のどの項目に含めているのか

答弁 廣澤総務課長

決算統計ルールに従つて、普通建設事業費に33百万円、特別会計人件費(国保、介護、後期)を繰出金として38百万円、職員に係る児童手当を扶助費に5百万円計上。

(3)令和4年度予算の町内幼、小、中学工事費45百万円を専決処理で21百万円減額した理由は

答弁 坂東教育委員会事務局長

当該事業は、コロナ対策の事業で非接触及び換気関係に重点を置き設計業者と協議し、換気扇、照明のLED化、自動水栓を全て非接触にし、トイレの洋式化は工期等の問題もあり、また、コロナ禍で材料不足懸念 施設の老朽化に伴う周辺工事の拡大懸念もあり減額補正した。

質問2 町内公共施設のトイレ洋式化について

(1)町内公共施設のトイレ洋式化率は
答弁 廣澤総務課長

町内主要町有施設(学校施設除く)のトイレ洋式化率は84%。
答弁 松田町長

学校施設が避難所となつてゐるため、災害対策の一環として、洋式化を進めることで少子化が進む中、学校の実態に応じてバランスよく改修に向け摸索していく。

①町内学童保育クラブでは夏休みの昼食提供の二一ズはないのか

答弁 高原民生児童課長

本町の学童保育は、運営委員会に運営をお願いしている。町では昼食提供の二一ズは把握できていないが、各学童保育クラブでは、夏休み期間中、何か弁当を注文、また、市販の弁当・パン等自由であると聞いている。

各学童保育クラブでは保護者の声を聞きながら、工夫をして対応している。

事務コストが増大する。今の保険証を存続させるべきだと考えるが町長の考えは

答弁 松田町長

政府は来年の秋には今までの保険証は原則廃止の方針で進んでおり、住民には不利益となることがないよう、動向を注視したい。

(4)政府に対して保険証廃止の撤回を求める要望をしてほしい

答弁 松田町長

当面は政府の動向を注視していく。

質問3 マイナンバーカードについて

質問2 特別障害者手当について

①著しく重い障害があり、日常生活に特別な介護が必要な20歳以上の人には月に約2万8000円が支給される。

介護保険の要介護4、5の人も受け取れる可能性があつて、障害者手帳がなくとも申請できる。要介護4、5の認定を受けた人はそれぞれ何人か

答弁 廣野健康推進課長

要介護4は95名、要介護5は79名。

②特別障害者手当を受けている人は何人か

答弁 廣野健康推進課長

今年8月現在18人。

③制度の周知徹底して活用を

答弁 高原民生児童課長

広報やホームページで、引き続き定期的に制度について周知を図つていく。

質問3 高齢者補聴器助成制度について

①高齢化とともに、耳が聞こえにくくなる難聴者が増えている。家族や

周りの人とのコミュニケーションを取りにくくなり、認知症を発症させやすくなる。補聴器は高価なため我慢する人が増えている。補聴器の補助を

答弁 廣野健康推進課長

財政当局とも協議を進めながら、助成についての調査研究を進めていきた

質問4 国保税について

①国保の条例改正で今年から資産割りを削つたために均等割、平等割りとも値上がりとなつていて。とくに均等割は家族一人一人に均等にかかるため、子どもが多い家庭ほど国保料が高くなる。子どもの均等割について減額する対象年齢を18歳までに拡大してはどうか

答弁 栗尾税務課長

昨年から未就学児に半額を軽減している。18歳まで拡げることについては本町単独での均等割減免は難しい。

編集後記

第4回目の「議会だより」を編集いたしました。今回は令和5年第3回定期会の一般質問並びに7月から9月の「議会のうき」を掲載いたしました。

なお、10月より、広報編集特別委員会委員構成が変わりました(P.4 参照)。

令和5年 住生活総合調査

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

対象：10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

調査方法：調査の対象となる世帯には、11月下旬から郵送により調査票が配布され、オンラインまたは郵送により回答

令和5年住生活総合調査事務局

電話番号：0120-169-037（専用フリーダイヤル）

設置期間：令和5年11月21日(火)～令和5年12月28日(木)迄

受付時間：火曜日～土曜日の午前10:00～午後6:00
(日曜日・月曜日除く)

学校給食
センター

夏野菜？！でも、秋だって美味しいらしい

「なす」は、苦手だという子どもが多い食材のひとつです。でも、JA板野郡のご協力により、上板町産のなすを使えることもあります。夏野菜カレーやスパゲティ、みそ汁など、なすを取り入れた献立がいくつかあります。夏野菜カレーにも入ります。だけど「秋なす」もおいしいといわれますね。さて、どちらが旬なのでしょう？

なすは夏から秋にかけて旬を迎え、9月ごろまでのなすを「夏なす」、それ以降を「秋なす」と呼び名が変わらうそうです。呼び名が変わるだけでなく、味にも違いがあるそうで、高温のなか、強い日差しを浴びて育つ夏なすは皮が厚く、しっかり実が詰まっているそうです。煮込んでも煮くずれしにくく、水分も少なめであるため、ソースやだしの味を薄めずに仕上げられます。秋なすは、水分が多くすぐに火が通るので、さっと火を通す炒め物や、その柔らかさを生かした焼きなすや浅漬けなどに向いています。

それぞれの特徴に合わせて料理すると、美味しくいただけます。学校給食では、9月にJA板野郡のご協力により、松島地区のなすを使用しました。苦手も克服できるといいなあ。

Happy Birthday!

お誕生日おめでとう

(令和5年9月)

稻岡 賢太 佑佳 楓里 男の子（神宅）

濱崎 歩夢 友音 璃音 男の子（椎本）

河野 輝記 七恵 禮 女の子（佐藤塚）



●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809



毎月19日は
食育の日



●お問い合わせ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

ご意見募集 のお知らせ

町民の皆様からのご意見を募集します。
ご意見及び必要事項（下記参照）をご記入の上、上板町役場、南老人集会所、文化センター、馬道会館、技の館、老人福祉センターに設置しておりますご意見箱に、令和5年11月30日(木)までにご投函ください。また、インターネット・郵送・FAXでも受け付けています。
なお、いただいたご質問と回答の一部を「広報かみいた」に掲載する予定です。

（今後の町政に参考とさせていただくため、個別に回答は行いません。）

インターネットでの
ご意見はこちら



| | | | |
|--------|--|----------|--|
| 氏名(任意) | | 電話番号(任意) | |
| 住所(任意) | | | |
| ご意見 | | | |

●お問い合わせ● ☎771-1392 上板町七條字経塚42番地 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801